

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年1月5日
【会社名】	株式会社ケイ・ウノ
【英訳名】	K-u n o , C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 青木 興一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C A O 兼執行役員 渡沼 和則
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C A O 兼執行役員 渡沼 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2025年12月26日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月26日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンス体制の強化策の一環として、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第12条、第21条第3項及び第22条につきまして、取締役社長を取締役CEOに変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、青木興一、伊藤崇史及び渡沼和則を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川学、星野一郎及び山岡誓子を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

第31期定時株主総会において承認された金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等として、新たにストック・オプションとしての新株予約権付与のための報酬を決定するものであります。

第5号議案 従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の従業員に対して特に有利な条件でストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	9,202	59	-	(注) 1	可決 99.36
第2号議案					
青木 興一	9,200	61	-	(注) 2	可決 99.34
伊藤 崇史	9,200	61	-		可決 99.34
渡沼 和則	9,200	61	-		可決 99.34
第3号議案					
長谷川 学	9,196	65	-	(注) 2	可決 99.30
星野 一郎	9,196	65	-		可決 99.30
山岡 誓子	9,197	64	-		可決 99.31
第4号議案	9,187	74	-	(注) 1	可決 99.20
第5号議案	9,191	70	-	(注) 1	可決 99.24

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上